

筑前國續風土記 卷之十四目錄

遠賀郡上

蛤	勝	磐	今	二	廣	矢	初	岡	海	龍	垂	岡
殼	福		古			矧		松	藏	昌	間	湊
圃	寺	瀨	賀	村	渡	川	浦	原	寺	寺	野	屋
			長	小	木	道	馬	天	吉	垂	遠	蘆
鷹見權現社	吉祥寺	香月村	崎	敷	守	場	牧	野	木	水	賀	屋
						原		村	村	越	川	
中河内	茶屋原	杉守大明神社	遠賀堀川	太閤水	館屋敷村	埴生村羅漢	大歲神社 熊手村にあり。	下	隆守院	内	高倉村高倉社	高倉社下宮

田代引野村旗指社
弘善寺熊手穴生陣原新田

筑前國續風土記 卷之十四

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田定直校正

遠賀郡上

日本紀に、仲哀天皇の八年春正月己卯朔壬午、筑紫に幸し給ふ時に、岡の縣主あがたねしの祖熊鰐くまわにと云人、天皇の筑紫にみゆきし給ふ事を聞て、周芳すほうの沙歷さはの浦に參むかへ奉し事あり。岡縣とは則此遠賀郡の事なり。遠賀とは岡の字を眞名假字かなに書たるなり。仙覺が萬葉注には、筑前風土記を引し、鴈舸縣をかのあがたとかけり。内浦うちもの西、原村より蘆屋までの海邊に、高き岡つゞけり。故に其邊を岡と稱し、郡の名も是によりて名付しならん。又むかしは此郡、所々に馬牧多くして、戸畑村、井熊村、波津浦などに牧有し址あとあり。なほ此外にも多かりしとかや。故に中ごろより、此郡を御牧郡みまきと稱

せり。僧萬里が梅菴集に、宗悅丈人者、筑之前州、御牧香月郷其粉里と書り。かつきのが、ふんり又天文年中、大内義隆太府宣にも、筑前御牧郡とかけり。寛文四年に國郡の名皆舊に復すべきよし、台命あり。是よりしてふるき名にかへりて、遠賀郡と改む。此郡北に海あり。東は豊前企救郡に隣りて大山をへだて、西は宗像郡に對して山を境とし、南は鞍手郡に平地つゞけり。山遠く地平かに、田地多くして境内廣し。土肥て穀ゆたかなり。大河あり。海近くして連漕のたよりよく、海味もともしからず。河魚多し。國中第一の大郡なり。然ども深山すくなくして、薪材ともしく、地形ひきく水泥ふかく、大河ながれて水災多し。故に早歳は他郡より豊饒なれども、雨年には凶饑にたえず。ぶね、けうき

和名抄に出る所、此郡の郷の名六あり。

垣は生ぶ今も村の名に

垣は前ぶ今も村の名に

の郷と云。是は神功皇后、此邊御といまりの時、海邊に松をうへて垣とし給ふ故に、垣前と稱するよしいひ傳へり。然れば恒の字をかくは傳寫のあやまりなるべし。

山

鹿

今も村の名に

宗むね

像かた

内うち

浦うら

今も村の名に
のこれり。

木 夜

今稱する所の村の名

上上津役村かみかうぢやく

上上津役町上上津役村の内

下上津役村

上原村下上津役村の内

上底井野村

中底井野村

下底井野村又朝木村とも云。

木守村きもり 下底井野村に屬す。

埴生村はぶ 恒生と云は誤なり。

畑 村

大鋸畑村畑村の内

中間村

大辻村中間村に屬す。

片峯村中間村の内

蓮花寺村同上 廣渡村

松本村廣渡村に屬す。

立屋敷村同上 今古賀村同上

老良村廣渡村の内

高倉村 百合野村高倉村の内

内浦村 海老津村 糠塚村

黒山村 蒔崎村黒山村に屬す。

吉田村 岩瀬村 淺川村

鹽屋村 小敷村古は飯の字を用。今は二字に小敷とかく。

島津村 猪熊村 鬼津村

小鳥掛村

鬼津村に
屬す。

尾崎村 同上

若松村

同上○郡中東西に若松村
二所あり是西なり。

蘆屋村

大城村

栗屋村

大藏村

田代村

大藏村に
屬す。

中河内村 同上

猪倉村

同上

中尾村

大藏村
の内

前田村

和井田村

前田村
の内

藤田村

田町

藤田村
の内

上名村

同上

城石村

藤田村に屬す。
新田村なり。

原村

天野村

俗に手野
とかく

波津村

三吉村

吉木村

松原村

吉木村に
屬す。

小嶺村

戸畑村

鳥旗の字
を正とす。

天願寺村

戸畑村
の内

杣村

古賀村

足谷村

古賀村
の内

二村

下二村

二村に
屬す。

伊佐座村

同上

比末村

野間村

城畑村

俗に上畑とかく○此
村古は畑村といふ。

山田村

戸切村

明羅木村

戸切村
の内

若松村	永犬丸村	大浦村	長崎村	坂上村	上香月村	則松村	茶屋原村	竹末村	瀬板村	穴生村	市瀬村	高家村	花園村	鳴水村	熊手村	枝光村
是より以下を島郷と云ふ。	里中村	本城村	折尾村	同上	石坂村	氏田村	馬場山村	引野村	同上	陳原村	切詰村	同上	別府村	蟲生津村	山寺村	尾藏村
修多羅村	永犬丸村に屬す。	戸下田村	同上	折尾村	上香月村	則松村	山元村	馬場山村	引野村	同上	市瀬村	同上	小倉村	別府村	熊手村	中原村
		同上					同上		新田村なり。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	

藤木村

二島村

片山村

二島村の内

頓田村

多田村

頓田村に屬す。

今丸村

頓田村の内

竹並村

神田村

竹並村の内

蟹住村

柳川村

蟹住村に屬す。新田村なり。

有毛村

岩屋村

有毛村の内

大鳥居村

乙丸村

高洲村

俗に高須とかく。

山鹿村

柏原村

山鹿村の内○右若松より以下の諸村は、皆山の南の内海の邊に

あり。東より西への次第かくの如し。但岩屋村、柏原村は、山南の村に屬すといへども、其村は山鹿の西北にあり。

安屋村

脇田村

安屋村の内

小嶽村

今小竹とかく。

外小嶽村

小嶽村の内

脇浦村

同上

小石村

岩屋柏原より安屋村以下の諸村は、つゞきて山の北にあり。西

より東への次第かくの如し。

以上百三十四村

内

本村 七十四
枝村 六十、此内新田村三

○岡 湊

蘆屋のみなとなり。或岡の津、岡の浦とも稱す。仙覺

が萬葉の抄に、岡の水門みなとは筑前國にあり。風土記に云、瑠舸縣をかのあがたの東の側かたはらに近く大なる江口あり。名付て瑠舸水門をかりみなとと云。大舶をいるゝに堪たりといへり。日本紀に、神武天皇日向國より東征し給ふ時、まづ筑紫の岡の水門に至り給ふ由見え侍る。然らば人皇の初より、すでに此所の名いちじるく見えつれば、いと久しき名所なり。或人曰、内浦と吉木村の間、むかしは入海にて、是を岡の湊ならんかと云。此說非なり。右の仙覺が引る風土記の説を以て見れば、蘆屋なる事うたがひなし。いはんや又蘆屋の里民も、昔より此所を岡湊と云傳へたるよし語り侍る。歌には水莖の岡の湊ともよめり。水くきとは水の入所を云。近江にも同名あり。宗祇が指南抄に、水莖の岡の屋かたとよむは近江なり。只水莖の岡とは筑前なりといへり。凡遠賀と岡と同音にて同事なり。岡と名付けるは内浦の西より蘆屋まで三里の間、海邊に高き岡つゞける所なるべし。此所は邊鄙へんぴながらいと

名ある所なり。人皇の初、神武帝も、東征の時まづ此所にいたらせ給ひし事、右に記すが如し。又仲哀天皇、神功皇后も此所に来り玉ひし事、日本紀に見えたり。安徳天皇も平家に具せられて此所を經過し玉ひし事、平家物語等に記せり。かく世々の帝の幸なりし所は、偏土には稀なるべし。此所北に海有て、其末は邊際なく、はるかに異國の海に通ずれば、常に風浪あらくして、船客の魂を驚かす。されば此海は蘆屋^{なだ}洋とて、旅客の甚おそるゝ所なり。

萬葉七

天ざらひゝかたふくらし水莖の

岡のみなとに波たちわたる

ひかた日方とは風の名なり。ひつじさるの風たつみ異風など云説あり。八雲御抄に、範兼はこち風のふきやまぬなりといへり。今案するに海人の云、日方東風とて久しくこちふく事なり。是を日方風と云。然れば範兼が説を是とすべし。

素還法師

新拾遺

水ぐさの岡のみなとの浪のうへに

かすかさすてゝ歸るかりがね

光臺院入道みこ

夫木

水莖の岡のみなとにたつなみの

ふかきそこをばくみてしるらん

公

朝

同

月かげのやどればこほる水莖の

岡のみなとに秋かせぞふく

行

尊

類聚

ひかたふく音ぞさびしき水くきの

岡のみなとの秋の潮かせ

頓

阿

草菴集

さみだれの日かずにまさる水莖の

岡のみなとはさぞさはぐらん

凡遠賀郡は大川ありて地ひきゝ故に、五月雨の日數

ふりつもりぬれば、洪水出で、あだかも海の如し。頓

阿が歌、此境地の事能しれりと云つべし。文祿元年、

秀吉公朝鮮に軍勢を渡し玉ひける時、此港みなとに船をあ

つめて渡海させらる。池田備中守長吉其の事を司ど

れり。此港、近き世まで三頭みつかしらの上、猪隈いのくまの邊まで入

海ふかくして、大船滞なく上下せしと云。今は然らず。

○蘆屋

民家多く町頗廣し。富家も亦多し。岡の湊の南のほとりにあり。むかひは山鹿^がの里也。遠賀川其間をへだつ。旅船多く出入して、交易の利多く、民家にぎはへり。猶此所の事は、岡の湊の内に記せり。東鑑文治元年、三河守範頼豊後に渡ては、北條小四郎下河部庄司等先がけして、二月一日、蘆屋浦にて、太宰少貳種直子息嘉摩兵衛尉と合戦し、嘉摩兵衛討殺されし事あり。昔此地に釜を鑄る良工數家あり。下野國天明釜^{てんみょう}よりなほ精巧なり。其鑄物師は太田氏、朝廷より受領の官を給はり、蘆屋釜とて天下に其名いちじるし。蘆屋の向、山鹿の里に居たりし故、山鹿左近丞と稱す。天正の比より漸衰て、長政公入國し玉ふ時、なほ其工人の家ありといへども、其職人ども皆賤工となり、其後に家絶たり。其末裔は博多姪濱

に移り、近世は博多に在て良工なり。やゝ古にも及ぶべし。土産門に詳にしるす。

俊 頼

筑紫ぶねうらしほつみてもどるにも

あしやのねてもしらぬとぞする

右筑紫の蘆屋と云所にてよめるよし家集に見えたり。

拾玉

慈 鎮

唐土のそらもひとつに見ゆるまで

あしやの澳にすめる月かげ

同 同

行とまるこゝろづくしのあはれさは

蘆屋のさとのまつのいふぐれ

同 同

津の國の蘆屋を出しこゝろこそ

このあしやにもかはらざりけり

無題詩集に、藤原周光チカミツ、宿スル蘆屋泊ル詩あり。

に移り、近世は博多に在て良工なり。やゝ古にも及ぶべし。土産門に詳にしるす。

俊 頼

筑紫ぶねうらしほつみてもどるにも

あしやのねてもしらぬとぞする

右筑紫の蘆屋と云所にてよめるよし家集に見えたり。

拾玉

慈 鎮

唐土のそらもひとつに見ゆるまで

あしやの澳にすめる月かげ

同

同

行とまるこゝろづくしのあはれさは

蘆屋のさとのまつのいふぐれ

同

同

津の國の蘆屋を出しこゝろこそ

このあしやにもかはらざりけり

無題詩集に、藤原周光チカミツ、宿スル蘆屋泊ル詩あり。

渺邈^{ミョウミョク}水行心苦^ミ念^ニ昨留^ク今駐^ル馬^ニ春風^ハ渡林鶯咽^ム殘花^ハ
底。阿^ア咄^{トク}鷗^ウ眠^ミ落日^ニ中^ニ。往事難^カ忘^ル雙袖^ニ淚^ハ。浮生彌^ミ淪^ス一
舟^ハ夢^ニ。自憐^ミ自笑^ヒ染^ナ毫^ス記^ス。斯泊^ニ三^{タビ}爲^ニ往反^ノ躬^ト。

又

涉^リ嶮^ナ乘^リ危^ニ歸^ル思^ハ念^{ハシ}。前程早晚^ニ達^{セン}華風^ニ雲帆^ハ忽落^ツ嵐
狂^ノ後^ニ。水梗遠漂^ク浪激^{スル}中^ニ。江縣緣邊^ニ同^ジ昔見^ニ家鄉^ハ案
內^ニ入^ル宵夢^ニ。數廻經過^ス人知^ル否^ヤ。西海屢爲^ル遊蕩^ノ躬^ト。
度口往反此泊
事見三于本章。

又無題詩集に、釋蓮禪が著^テ蘆屋津^ニ有感^トと云題に
て作れる詩、

沙月渚風秋皓々。自然遊子感吞胸。向^テ津^ニ上下客舟
集^リ。分^テ岸^ヲ東南民戶重^ル。夾^ム岸^ヲ二庄土
民比^レ屋^ヲ云。土俗每朝先賣^リ
菜^ヲ。黃瓜紫茄。土民
賣^レ之^ヲ故云。釣漁終夜幾燒^ク松^ヲ。漁舟^ノ篝火。終
夜燒^レ松^ヲ也。不^リ
圖^ラ再到過^ニ斯地^ニ。思^テ舊欄干淚忽降^ル。往年隨^ニ養親^ニ路次
此泊。今又來故云。

宗祇法師此所にてよみし歌、

鹽やかぬ蘆屋の秋ぞあはれなる

月やけぶりをいとひそめけん

又ある人の所望にて

いつきかんあしやの月の夕しぐれ

此所の東側がはに一村あり。民屋數十戸あり。是を寺中町といふ。聖福寺の側に居る俳優わぎをぎと同じ類なる故、寺中と稱す。其始は專九品の念佛を以て其業とす。故に今に至るまで國俗是を蘆屋の念佛と云。淨土宗也。空也上人を以て其祖とす。村中に空也堂あり。然ども今は專世俗の好みにしたがり、淫靡おんびの歌舞かぶを以て四方に餉くちもちひ、人心をとろかし、風俗をそこなふ。

○高倉社下宮

蘆屋にあり。此社今民俗祇園と稱す。日本紀に、仲哀天皇八年春正月、筑紫みゆきに幸し給ふ時に、岡縣主熊鰐此事を聞て、かねて百枝もゝえの賢木さかきを抜取て、九尋の船の舳に立、上枝かみつえには白銅鏡まうみつをかけ、中枝には十握つかの劔を掛、下枝には八尺瓊やさかにをかけて、周防國沙麼浦すはうのさまのうらに参迎て、さばの浦今は御田尻といふ。魚鹽なしほの地ところを獻る。因以て奏して曰、穴門あなと長門國事也のより向津野大濟むかつのわたたり長門國大津郡の出崎長門國大津郡の出崎向津村あり。豐田

の郡の島戸に向ひ、其間入海有。是を向津大濟といふ。に至まで東門とし、名籠屋

大濟遠賀郡若松村にありを以て西門とし、没利島あへ阿閉島あり國に

利島を今訛てもつれ島といひ、阿を限て御宮とし、柴島を割

て御廬とし、逆見の海を鹽地とす。柴島逆見は遠賀郡にあり、此三所の號は

たゞひろく天下をしろしめすべきとの祝歌なりと釋日本紀にいへり。すでににして海路を導て、

山鹿の岬より廻て岡の浦に至ります。水門に至りて

御船進む事を得ず。爰において 天皇則熊鰐に問て

曰、汝熊鰐は明心有てまうけりとさく、船の進ざる

事は何ぞや。熊鰐奏して申さく、御船の進むことを

得ざるは臣が罪にあらず。此浦の口に男女二神あり。

男神をば大倉主といひ、女神をば菟夫羅媛といふ。

かならず此神の御こゝろならんと申す。天皇是を聞

しめし、挾抄者倭國菟田人伊賀彦を祝として祭らし

め玉ひしかば、則御船進む事を得たりとあり。則此

御神の事なり。御社は蘆屋の入海の側に在て、頗大

なる宮地なり。正月十六日、六月十六日祭あり。此

社いにしへは神領も所々にあり。むかしより傳りし

神寶も多く、宮作もいかめしかりけるに、天正十四年、薩摩の軍勢此邊を亂妨せし時、兵火にかゝりて焼失せしかば、神殿も神寶も鳥有^{ういう}となりぬ。其後神殿を再興有しかども、むかしにははるかにおとりて、舊貫^{きうくわん}に復^{かへ}する事なし。秀吉公九州を伐玉ひし後は、神殿さへ残りなく沒收せられしかば、祭禮神事等の儀式もむかしの十分の一にも及ず。萬治の比までは六月十五日に猿樂をかなでしが、是さへ今は絶たり。いつの比よりか相殿に祇園を勸請せしかば、今は只祇園とのみ稱す。

○垂間^{たるま}野橋

むかし蘆屋と山鹿との間、東西に渡せし往來の橋なり。今はなし。古の橋ありし所、今の舟わたりする所より、一町許^{はかり}西にあり。今も其所を橋本と云。其邊を今は田くまと云。蘆屋の内なり。其南の野をば今は田くま、野と云。たるま、たくま音相近ければ、訛てたくまと云なるべし。今舟わたりする所の河、廣

さ百二十五間餘あり。故に橋も長かりしと云傳へたり。橋の下を大船通りしと云。

懷中抄

島づたひ戸わたるふねのかぢまより

おつるしづくやたるま野のはし

島づたひ戸わたる船とよみし歌の詞、此所によくかなへり、島づたひとは志賀島、あべの安部島、大島、勝島、地島、などつたひ來りて、せと迫戸をわたれるなるべし。戸は迫戸なり、此入海則迫戸なり。又島づたひを島がくれと書し本あり。山鹿の方は島なれば、此迫戸に入れば島にかくる、故よめるなるべし。

○遠賀川

此川の源は嘉摩郡桑野より出。其外所々の山谷より出。又豊前田川郡よりも流出る。國中にては第一の大河なり。此川蘆屋に至りて海に入。故に蘆屋川とも云。川上には渡守所々に在て、木屋瀬土生下境赤地等也。舟にて人を渡す。東は中間村より古賀まで、西は土生はぶより廣渡まで、大河の兩わきに五十町許の土堤あり。寛

永五年に國主忠之公の命をうけて、下見孫左衛門、馬爪源右衛門是をつけり。此堤つみの間を大河流る。此川蘆屋より潮入て、土生村まで三里半のぼる。遠賀郡土地ひきゝ事是を以て知べし。土生村より上には潮上らず。蘆屋の東十町許に、遠賀川の西の方蘆屋にながるゝと、東の方洞くまの海原若松の方へ行との東西二方にわかるゝ所、河上の流と三のつじあり。是を三頭みかしらと云。本川と猪猯との間にも川あり。古賀村の下よりわかれて内海に入る。潮みつればふかし。船にて渡る。島津と西若松の間に、堀川とて潮みつれば大なる川あり。是も舟にて渡る。古賀の下よりわかれて蘆屋川の三頭の下佛松の前に入。此川も右に記せし寛永五年に、水害を除かるべき爲に、忠之公其家士に命じて掘せらる。又西若松と鬼津との間に西川と云川あり。是も潮みつれば深し。舟にて渡る。此川鞍手郡新延にのよ古門下木月の三村より出る。

此村は吉木村の南の山中にあり。海に近き事半里にして、山ふかく林茂り、川ながれていさぎよし。春は花、夏は緑、秋冬は紅葉多くして、いとおもしろき所なり。新材木山蔬魚鹽ともしからず。かうやうの佳境は又他郷にもまれなり。高倉社は高倉村にあり。祭る所の神は大藏主、菟夫羅媛の二神なり。天照大神をも相殿に祭奉るとかや。蘆屋邑に鎮座ある大藏主菟夫羅媛の本宮なり。大藏主菟夫羅媛の事猶下に詳にす。むかしは大社にて神領も多かりしに、永祿二年、大友義鎮耶蘇の法に迷ひ、旗下したの諸所の神社を多く焼失せられしが、此御社にも火を懸て焼たりし故、社記寶物盡く灰燼となりぬ。其後宗像大宮司氏貞假殿かうどうを立、相ついでて神殿拜殿等造營の志ありしが、氏貞程なく死去せられし故、其事やみぬ。小早川隆景筑前の國主と成玉ひし後、御社を造作し、祭田一町餘寄附せらる。其義子中納言秀秋の時に至りて、祭田をも沒收せられしかば、御社の修補も絶々になりぬ。然るに天和

二年、國主光之君、廢^{すたれ}たるを興^{おこ}して、祭田^{さいでん}を寄附し給ひしかば、神威も又新なるが如し。むかしは毎月さいしの祭祀其數多く、殊に九月九日は年次^{なみ}の大祭なれば、神輿蘆屋の下宮に御渡あり。十二騎の流鏑馬あり。相撲猿樂等をも取行へり。末社も二十餘所有て、さしもいかめしき御社なりしとかや。今に至る迄いにしへの祭禮の式目ありて、其盛なる事を思ひやられ侍る。祭田の名も田の字^{あざな}に多く残れり。此社の敷地凡十八村あり。蘆屋も其隨一也。今此宮所を見侍るに、げにも上代よりの大社なれば、其かまへ廣く、神殿は西にむかひて、遠く異敵を防禦^{はうぎょ}のちかひをあらはし給へり。御社は山谷の間に在て、林の木立も物ふり、所から幽寂にして、いと物さびたり。西南は高山をばだちて綠樹しげし。前には川のながれいさぎよくして人の心のけがれを洗ふ。山のかたち川の流れ、誠に他に異なる靈境也。御社の側^{かたはら}には神功皇后の御手づから植給し五株の靈樹、松、杉、楠、楓^{かへで}、

那木ありしが、楠は隆景の時切れりとかや。楓は近年枯たり。残れる木は猶緑の色蒼々として、千年の色をあらはせり。神前の鳥居は元和元年にたつ。其前長政公此山に狩し玉ひ、米穀を社僧に賜ふ。社僧是を助として、この鳥居を立たり。御社の西に毘沙門天の銅像有。是は手野村の富人須藤駿河行重と云し者、延徳三年三月に鑄て立たりしとかや。其高さ七尺一寸、腰の圍四尺五寸あり。右の手には鋒ほこを持つ。鋒の長二尺五寸、柄の長さ七尺五寸、凡一丈あり。社僧の寺を神傳院神宮寺と云。眞言宗にして高野山發光院の末寺也。

○龍昌寺禪宗

玉雲山と號す。高倉村にあり。麻生彈正弘繁ひろしげ是を創立せり。開山は足翁永滿和尚と云。永正二年に寂せり。然ば其前明應文龜の比建立せしなるべし。長門國深川泰寧寺の末寺也。中比廢亡に及びしを、長政公の家臣井上周防入道道栢再興して、如水公長政公

兩君の位牌を安置せり。道栢歿後此寺に葬る。墓所あり。長政公の長女林光院寄進し玉ひし涅槃像あり。其位牌も爰に安置せり。林光院は井上道栢の長子淡路室也。淡路歿後尼となり、林光院と稱す。淡路は江戸直參の士となる。

○垂水越

宗像郡より遠賀郡内浦に出る嶺なり。たうげいにしへ都へ往還の道なりしと云。平家物語に、壽永二年九月、平家太宰府を落たりし事を書たる所に、たるみ山うづら濱など云さかしき嶮難けんなんをしのがせ給ひて、べうべうたる平沙へぞおもむかれけるとあるも此所の事なり。平沙は内浦濱なり。

○内浦

垂水越たるみの東のふもとにある村なり。此所はむかし入海有し故、内浦うちうらと云。吉木村の下より西の方天野内浦のほとりまでは皆入海なりし故、今に田の底より蛤蠣はまぐりのから出る。天野の内にも大磯、小磯、磯原

など云所あり。山ぎはには波のうがちたる岩有。三吉村の内に鹽濱と云田の字あり。あまな是皆そのかみの入海有し證なり。いつの比よりか盡く田となれり。吉木村の北、岡の松原の内に潮の入る川口あり。内浦濱は名寄等に鶉濱とかけり。是うづらうつら清濁同音なる故なり。此浦にうづら貝とて大なる貝あり。志摩郡野北の大蛤より猶大也。四月の比波閑なる時、ふかき海中より取出すと云。其味は野北におとれり。
懷中抄
かりにとはおもはぬ旅をいかなれば
うづら濱をばゆきくらすらむ

又此邊名物の宿とて、むかし宿驛有し跡あり。其さきに小橋あり。是を京橋と云。むかし都より往來の道なりし故、此名ありとかや。内浦に龜石太夫とて猿樂の舞する者あり。宗像田島の社にて、年ごとに八月十五日猿樂をつとむ。笛鼓など皆内浦よりつとむ。田島の者はつとめず。むかしよりかくのごとし。

○海 藏 寺 禪宗

福聚山と號す。内浦村にあり。開山は竺裔和尚と云。永享十二年十一月十五日に開堂す。施主は須藤大膳亮入道宗山淨興居士と云し者なりしとかや。内浦村の山ふかき所にありて、閑寂かんせきなる境地なり。天文十五年九月廿七日、麻生河内守隆守此寺にて自殺せる事は岡の城の所に詳にしるせり。

○吉 木 村

此村は山海近くして便利あり。北は岡の松原をふせぎとし、北風やはらかなり。東南にむかひて湯氣をうく。土地肥饒にして五穀ゆたかなり。驛路に遠くして閑寂也。故に此邊は民俗もすなほなり。むかし明應の比、麻生遠江守家信、其後天文の比、麻生河内寺隆守、此村の岡の城にあり。麻生亡びて後、大友の臣瓜生左近太夫貞延相つゝいて此城を守りしかば、其家士の宅の跡多し。故に村中廣くしてちまたの筋しげし。遠賀郡にて勝れたるよき村なり。松原村は吉木の北にあり。むかしは吉木の枝村なり。今

は別村となり松林の内にあり。

○隆守院禪宗

恩賀山と號す。吉木村にあり。岡の城のふもとにし
て、麻生隆守が爲に立し寺なる故、隆守院と號す。
隆守の墓位牌あり。

○岡松原

原村より黒山村まで長一里ある松原なり。横四五町、
或二三町あり。其間岡あり。故に岡松原と云。筑前
五所松原の一所なり。松原の内廣き池あり。此松原
は神功皇后筑紫に下らせたまふ時、此邊に御といま
りありし時、うゑさせ給ひしと云傳ふ。此松原にて
北風をふせぐ。故に此邊を垣前の郷と稱すと云傳へ
たり。

○天^て野村

今は手野村と云。然ども古き文書に天野とかけり。
村中に須藤駿河が宅の跡あり。是大富人にて、高倉
の社の毘沙門天を立たりし者なり。此村の境内に雨

乞山あり。むかし此所にて雨乞して、天に祈りし故、天野といへるが、一説に 神功皇后高倉の社にまうで給ひ、歸らせ玉ひし時、鎧の小手をこゝに残し玉ひし故、小手村と云しを、後世小の字を去て手野村と云。

○下 山

天野の松原の内に下山と云所あり。此所神功皇后の矢筈を取給ひし所と云。今も矢筈所あり。

○初^{はつ}の 浦

村老の云傳へに、神功皇后の御旗を立給ひし所なる故、旗^{はた}の浦と云。今初浦と云は訛れり。大旗小旗と云所村中に在。是大小の旗を立玉ひし所とかや。初浦の西の高き山を湯川山と云。宗像郡鐘崎との境也。此山の谷にむかし温泉あり。此山をゆわう丸山とも云。是木綿^{ふま}間山をよみなまりて云か。木綿間山は萬葉の歌によみたる名所なり。湯川山は遠賀郡に屬せり。又此山にむかしは馬の牧あり。山より西の方に

牧大明神の社あり。

○馬 牧

初浦の上に大なる牧址あり。めぐりに渥ありて湯川山に至る。何の時に出来たりと云事をしらず。俗説には神代の牧なりと云。

○大歳神社

初浦にあり。又此郡熊手村志摩郡唐泊にも大歳社あり。

○矢 矧^{はき} 川

黒山村と糠塚村との間に流るゝ川なり。神功皇后天野の下の矢筈竹を切せ、こゝにて矢をはがさせ給ひし故、名づくと云。城畑^{じやうはた}村海老津^{まゐ}村の方より出る川なり。

○道 場 原

蟲生^{むせうづ}津村にあり。いにしへ大寺ありし址なりといふ。

○埴^{はぶ}生村羅漢

埴生は和名抄に出たる、遠賀郡六郷の一名なり。埴

の字今は訛て垣生と書。本字に改むべし。西に羅漢らかん山と云小山あり。其側に岩屋三あり。中の窟いはやは奥の間方一間半、次の間方七尺、高さ七尺あり。軒下四尺あり。奥の間に多く石佛を安置す。左右の二窟くつは奥の間一間半に五尺餘、次の間方五尺あり。奥の高さ五尺、口の高さ四尺許あり。二窟ともに同じ。是又奥の間に石佛あり。何の時何れの人、是を營みし事知れず。

○廣 渡

此村は遠賀川の西のほとりに在て、山野なく林木なし。杙村えぶりと相むかへり。

○木 守 村

此所始は大曲まがりと云沼なりしを、長政公の時家臣竹森石見をして是をひらかしむ。枝邑むらに大曲と云所あり。川の形大に曲れり。故に名とす。大曲と廣渡村との間に千間堤せんづゝみとて、長き土堤どてあり。川はたなり。

○館屋敷村たて

村民の云傳へに、むかし流され王、此所に來りて住給ふ。故に館屋敷と云。ふるき文に、帝^{みかど}にても親王にても、此所に流され玉ひし事見えす。あやまりて云傳へたるなるべし。此所磐瀨^{いは}にいと近ければ、もし齋明天皇の暫くこゝに留り玉へりしにや。また征西將軍の宮懷良親王^{やすなが}の此所に留り給ひし事ありて、それを傳へあやまれるにや。肥後の菊地氏南朝に従ひて、此國を領せし故、吉野の宮より王孫など下居^{くだり}給ひし事もあらんか。又或説に、碓^{きんた}といへる猿樂の謠に作れる所、蘆屋の何某^{がし}が住しは此所なりとて、碓の里ともいへり。碓の謠には蘆屋何某三年都に上り居て、故郷の事心もとなく思ひ、夕霧といふ女を蘆屋に下し、其女蘆屋に下り主人の妻と共に碓を打し事を作れり。凡筑前の事を猿樂の謠に作りし所多し。老松、唐松、箱崎、愛染川、碓^{きんた}、綾杉、香椎濱、なうし、ぬれ衣、一夜天神、さいは、千代鶴、右十二番あり、此外にもありやしらす。

○二 村

上^{かみふた}二村、下二村、伊佐座村、此三村昔は一村なり。今は別れて三村となる。されども下二村伊佐座村は、今も猶上二村の枝邑とす。

○小 敷

里民相傳へて曰、むかし麻生氏當郡を領せし時は、小^{こたけ}岳村の白山權現を尊び、其祭を敬んで取行しが、此所にて竈をまうけ、飯^{こしき}を懸て神饌^{みけ}を調^{てう}じける。故に號して飯と云。今は二字に書て小敷の字を用ゆ。

○太 閤 水

小敷村の西四五町、洞海^{くきの}の南側^{かは}海邊にあり。道のはとりなり。小敷村の境内也。豊臣秀吉公筑紫に下り給ひし時、此所にて人をして地を掘らしめて水を得たり。頃刻に則石を疊て井とし玉ふ。後人は是に依て太閤水と號す。其水甚いさぎよし。近村の酒家此水を汲取て酒をかもす。

○今 古 賀

其始は廣渡村の境内にして沼なりしを、長政公入國の後墾あらきはりして民家を立村とす。廣渡村の枝村也。

○長崎

折尾村の枝村なり。長崎の川上は上上津役かみかうづやくより出、下上津役、永犬丸えいの、則松を経て、長崎に出づ。上津役、永犬丸、則松、折尾は皆一谷の中にあり。永犬丸河内といふ。長崎の邊の谷中、むかしは盡く潮入なりしが、近年は新田となれり。然ども長崎より龍石まで半里許、今に至て川筋は船入なり。山あいにて遠く舟の入所、此所のごとくなるはまれなり。

(以下一本二歳云)
遠賀川を爰まではり通さば、此所はよき船津なるべし。

○遠賀堀川

遠賀郡は土地ひきく大河有て、霖雨りんうの時は河水夥おびたゞしくみちあふれ、怡海あだかもの如し。水災さいしげくして五穀損そんじ、土民なやめるよし、昔時長政公聞給ひ、元和六年、みづから彼地に兩度至りて、地形を察し、底井

野村の下にて、本川筋より東の方に新川を掘、遠賀川を分ちみちびきて、吉田折尾村を過、長崎に出て、海に入らば水勢二にわかれ、其上ひき、方にはやく流れ落て、洪水の災なく、殊に蘆屋にゆかずして、吉田より直に黒崎に船通りなば、嘉摩、穂波、鞍手の諸郡よりも、運漕容易して自由ならん。然らば諸人の便り宜しかるべし。本川も半は蘆屋に流れば、蘆屋への運漕の妨にも成まじとて、上意をうかひ、野口左兵衛左助嫡子也。後、原彌左衛門、野村勘右衛門を惣司つかさとし、伊藤次郎兵衛、浦上徳大夫等を下司つかさとして、翌七年正月十四日より掘初め、同九年まで三年ほり、五月と九十月は民の隙なく、霜月臘月しはすは寒甚しければ、毎年正月より四月まで六月より八月までこれをほる。中間村より岩瀬まで、吉田の山間より折尾の境内までほりて、中間より岩瀬に至るまで堀川の長半里許、吉田の東北の山の間より折尾の境内まで堀の長五町許、今に池となりてあり。其堀より長崎の船入まで十餘町あり。過半すでに出来しかども、元和九年の秋、長政公卒し給ひて後、其功

ならずしてやみぬ。右の中間なかまより岩瀬の間の堀今にあり。吉田と折尾の山間あひのほり、池となりてなほ残れり。

(以下一本ニ読ス)

古老の物語に、そのかみ吉田村と折尾村の間の山間に、大岩多き所を切ぬきしに、甚人力の隙入れり。其餘は岩なくして、ほりよき所なれば、今もし残れる所を掘通さば、昔の功勞の半を用て、容易く川とならんといへり。

○磐瀬いはせ

日本紀を考ふるに、齋明天皇六年の冬、百濟のため新羅を征せんとして、筑紫に行幸し給はんとす。七年春正月丁酉朔壬寅、御船西に行て、始て海路につく。三月丙申朔庚申、御船還て于娜かへつうなの天津に至て、磐瀬かはみやの行宮におれり。天皇これを改め名付て長津と云とあり。同年七月、天智天皇長津の宮に遷り居給ふ。同九月、長津宮におはしまして、職冠を以て百濟の王子豐璋ほうしやうに授けらるとあり。上座郡の朝倉へ通り給

ふ道筋なれば、磐瀬の行宮は則此所の事なるべし。
此村と中間村との境に、御館と云田の字あり。是行
宮のありし所にや。今は中間村に屬せり。又此所は
むかしの驛亭むまやどりなりし由、延喜式二十八卷に見えたり。
朝倉の道筋なるべし。又中間村は兩山の中間にある
故に名付たり。磐瀬に近し。

○香月村

むかしは畑、馬場山、篠田ささ、金剛、小峯こ、皆香月に
屬せり。近代わかつて各別村とし、且金剛、篠田は
鞍手郡に入る。然ども六村皆香月村の杉守すぎもりの神社を
以て産靈うぶすなとして祭る。此村中に香月七郎則宗が屋敷
とて、古宅址ふるやしきあと圖と成て残れり。又嶺野眞立と云し者
の宅址、隍ほりほり廻したる所あり。今は民宅となりぬ。
是も香月氏の一族なりしにや。香月氏の事は、畑の城の所
に詳にす。香月七郎の事、
東鑑に見えたり。凡香月村は其地廣くして、他郷にことなる佳
境なり。

○杉守大明神社すぎもり

香月村にあり。日本武尊を崇め祭る社なり。日本武尊筑紫の熊襲を討んとて下り給ふ時、此所を通らせ玉ふに、日暮しかば、杉の林に御陣所を定め給ふ。折節花の梢より洩來る月、前川の水にうつりたる氣色を見玉ひて、花かほり月清き所とのたまふ故に、香月村と號すといふ。即其所に日本武尊の社を立て祭り奉る。其後元慶二年正月二日に、神官千々和朝麻に神託有て、神功皇后、應神天皇、仁德天皇を本社に相殿に祭るべしと有しかば、中殿に日本武尊、右に神功皇后、左に應神仁德を合殿にして祭り奉り。杉守宮と號す。是社人の家に傳ふる説なり。九月廿日祭あり。昔は大社にて、祭の時は神輿御旅所へ御幸有しと云。今は絶て其事なし。御旅所は田となれり。百間許西にあり。昔は杉森とかく。文明の比、此地の地頭香月七郎大夫興則と云人、兄弟中あしく成て、興則は大内義興の家臣となりて、姓名を杉彈正と改む。杉森の産子なるによりて、杉と改めたり。

其後又香月に來り宗領家となり、杉森を杉守と改めたるよし、香月の家にいひ傳ふ。弘治年中、香月兵部少輔盛經と云者ありて、杉守の社の河邊の大楠を伐りて、船に作らんとしける時、大風俄に吹、楠より火出て焼たり。故に盛經恐怖して、此木を伐る事をやめたり。此楠の枯木今に有て、一丈ばかり上は焦れて炭になれり。社前に鐵の鳥居あり。高さ八尺二寸あり。

若宮願主
杉守宮
氏人經考

とあり。經考は盛經が子なり。

額の文字
永祿の比の人也。鳥居には年號なし。蘆屋の鑄物師須藤氏製したると云傳ふ。香月村に次郎太と云大力有て、此鳥居を蘆屋より船に積て、黒川の川なり。下まで來り、それより杉守宮まで六七町の間、一人にて鳥居の柱を一本づゝ持來りし由云傳ふ。又本社の左に小社を立て、仲哀武内を同殿にして、若八幡と稱す。是もいつの代より祭り來ると云事をしらす。

○勝 福 山 天台宗

香月村にあり。山號白岩山と號す。是村の上なる山に白岩權現の社ある故名付けるならん。昔は大寺にて、七堂悉く備れりと云。亂世の時兵火に焼たり。

文明十六年に、香月七郎大夫興則再興して、沙門了

心坊を中興の開山とす。其後又焼失せしかば、わき

寺二十四坊有しといへども、其名さへことごとくは

傳はらず。此坊小池坊、岡坊、東坊、谷坊、北坊、奥坊、中坊、阿闍坊、田中坊、下坊、上坊、此十二坊のみ其あとの名のこれり。

今は只本尊觀音堂のみ残れり。是は麻生上野入道建立のよし棟札あり。方三間の堂也。堂の前に石の塔あり。其内一は高さ八尺有て、五重の塔なり。ざう其竿石の内は穿たるものにて、長六寸、徑三寸の銅筒あり。わたり筒に正和五年初冬十四日佛子崇仁とあり。此外書付多し。筒の中には佛經の文を書いて籠たるよし也。是佛者の法事のため建置けるならし。

○吉祥寺 淨土宗

香月村にあり。此寺は淨土宗鎮西派の祖、勝光上人誕生の地なり。勝光上人は香月氏の家臣、古川何某

後に須乗と云し者の子也。名は辨長と云。始は天台宗なりしが、京都に入て法然坊の弟子と成て、下りて筑後善導寺を開けり。此吉祥寺も香月氏おとろへし時たふは頽破しけるを、文明十五年、香月七郎大夫興則再興せり。則勝光上人の木像あり。又勝光其母の爲に作れる阿彌陀の座像あり。高三尺二寸餘、むかしは寺領有しとて、阿彌陀免と云田の字あまな、寺の前なる所に在。勝光上人は嘉禎四年寂す。年七十九。

○茶屋原

馬場山の境内なり。禿吉公朝鮮征伐の時、通り給ひしより立し町也。此時秀吉公の休み玉ひし茶屋址あり。其所は三十間四方許土手を築廻せり。是よりして町の名を茶屋の原と云。此茶屋の跡に寛文中、村裏に在し天神の社をうつせり。

○蛤かひ殻がら圃はたけ

楠橋村の西南に蛤殻塚とて、方一町ばかりなるひきき岡あり。滿地皆蛤殻なり。土の底ほど蛤殻益多し。

近年は圃になしける故土交れり。何故こゝに集ると云事をしらず。鞍手郡木屋瀬村の里民多く取て焼て蛤殻とす。年を経て多くとりなば、後は漸すくなく成ぬべけれども、只今見る處の奇異をしるすのみ。又鞍手郡下木付村にも蛤殻圃あり。

○鷹見權現社

一瀬村の良なる杉山うしとらと云高山に在。當郡の鎮守なりとかや。祭る所の神は熊野三所權現なり。里俗に此神の使は鷹なる故、鷹見の號ありと云。穴生村にも熊野權現あり。是を下宮と云。よつて鷹見權現をば上宮といふ。一瀬村より十八町餘上なる所に小き林あり。是を一の宮ぐうと云。是より權現の社にのぼるまでに、凡七所に七の宮とて、叢祠ほくらの有し所あり。今はなし。一の宮ぐうには元祿年中に郡中より社を立、是又熊野權現なり。古は鷹見權現の社に社僧六坊有て、其惣稱を見光山神呂寺と云しとかや。今は一坊もなし。

○中^{なかの}河内

大藏村の枝村なり。大藏より一里餘、深山幽谷の中にあり。豊前境なり。皿藏山の後にあり。民家今は二十戸許あり。此所に豊前の村はなし。

○田^{しろ}代

中河内より六町ばかり上^{かみ}深山の内にあり。河内の河上にて同谷なり。是も大藏村の枝^{むら}邑なり。民家十餘戸あり。一谷の中^{うち}小川を隔て、東に豊前の田代村あり。西は筑前の田代村なり。村の名は同じけれど國かはれる故、筑前田代、豊前田代といふ。小川を以て國境とす。たとへば河内國交^{かたの}野郡天の川の上、深谷の内に田原と云村あり。小川を隔て東は大和國、西は河内國なる故、大和田原、河内田原と云が如し。又當國早良郡東小河内と、肥前神崎郡の西小河内と、同谷同名にして、國かはれるが如し。

○引野村

此村の圃^{はたけ}の中に方三十五間許に、土手築廻したる宅

の址あり。三方に門の跡有。里人は金丹王きんたんと云流され人の居たりし所なりと云。いかなる人なりしにや、いぶかし。

○旗指社はたさしの

陣原村ぢんのにあり。今は誤て旗頭かしら大明神と稱す。長政公の家臣井上周防陣原に居ける時、その宅に初は陰陽師居住し、其宅中に旗指の墓とてあり。此旗指何の時の人と云事しれず。或時其墓の靈崇れいたうをなすとして、小き祠をかまへて祭りける。周防此地に住せし時、陣原の社人、穴生の社人と不和にして、穴生の社に詣で祭る事ならず。此時までは陣原も穴生の神社の敷地なりしが、彼社人憤りいきどほて旗指の社を建て産神とせん事をこふ。周防是をゆるしければ、則社を立て土地神とす。是よりして、神功皇后異國退治の時、御旗を指たる神と稱して、旗指大明神と號せり。實は旗指の墓を祭れる所なり。かゝるためしは世に多き事なり。

○弘善寺淨土宗

款冬山玉章院と號す。穴生村にあり。開山行明覺阿上人、豐後國の人、永祿六年寂す。むかしは大寺也しと云。井上周防之居此邊を領せし故、其妻の墓あり。周防夫婦の畫像並寄納せしつき鐘あり。

○熊手 穴生 陣原 新田

元祿十一年、熊手村の北なる潮干斥を埋て新田とす。土堤長さ六百間、その内田とす。凡數十町 同十年穴生村陣原村の北なる潮干斥を埋て田とす。皇后崎より西へ堤の長さ東西六百五十間、長崎の川ぎはに至る。其西のはしかどに辯才天の社を新にたつ。南北の堤長さ東の方五百三十間、西の方堤六百三十間、其内を新田とす。田數凡七十餘町あり。此新田をうるほさん爲に、陣原、穴生村の境の谷を新塘として水を貯ふ。